

2017年10月5日

賃貸住宅入居者向け新商品「新リバップガード」販売好調
＝件数前年同期比40%増、スマホ申込み50%突破＝

大東建託グループの少額短期保険ハウスガード株式会社（代表取締役社長：加科 真）は賃貸住宅入居者様向けの新商品「賃貸住宅入居者あんしん総合保険（ペットネーム：新リバップガード）」を本年6月から販売開始し、9月までの販売実績（件数）は前年同期比で40%増となりました。また、新リバップガードはスマートフォンでの加入手続きが可能で、9月のお申込みの内、52%のお客さまがスマートフォンにて加入いただきました。新リバップガード販売好調の要因は次のとおりと考えています。

1. お客さまのニーズに適った商品であること。

従来の商品を改定し、持ち出し家財の補償やピッキングによるドアロックの被害及び凍結による水道管の被害の再発防止のための費用補償を追加しました。また、入居者様が死亡し、相続人がいない等の場合には貸主が修理費用の保険金を請求できるようになりました。

2. お客さまの利便性を高めたこと。

(1) 個人のお客さま向け

大東建託パートナーズ(株)が管理する賃貸住宅入居の個人のお客さまはスマートフォンにて加入手続きが出来るようになりました。また、大東建託パートナーズ(株)のシステムと連携することにより、お客さまがQRコードを読み取り、画面を開くと、予め賃貸住宅等の情報が入力されていますので、お客さまは簡単に加入手続きを完了できます。そして9月では対象のお客さまの52%の方にスマートフォンでご加入をいただきました。不動産会社代理店様からも、ペーパーレスとなり、事務処理等の業務が大幅に削減できたと評価をいただいております。

(2) 法人のお客さま向け

保険料を銀行振込にて払い込む法人等のお客さま向けには、保険料請求書の自動交付や払込みの猶予期間導入により、お客さまや不動産会社代理店様の利便性を高めています。

当社ではお客さま本位の業務運営実現に向け、本年6月に「お客さまファースト宣言」を策定し、公表しています。その中で「お客さまにとって最適な商品・サービスの提供に取り組む」こととしております。今後スマートフォン申込みの対象を一般の賃貸住宅にも拡大するとともに、賃貸住宅入居者様や賃貸住宅所有者様向けの保険について、よりお客さまのニーズに適った内容、制度に改定していく予定です。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
少額短期保険ハウスガード株式会社 業務企画管理部 西村
TEL：03-6718-9240